

報道機関各位

市民課住宅係

 タイトル 令和6年能登半島地震の被災者に対する市営住宅の提供

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和6年能登半島地震の被災者に対する市営住宅の提供
日時	【既に実施中】 令和6年1月18日から
場所・住所	申込先 赤穂市役所（1階） 市民部市民課住宅係
<p>趣旨・目的（PRしたいこと）</p> <p>令和6年能登半島地震の被災者に対して市営住宅を提供します。</p> <p>○提供住宅 赤穂市営住宅 3戸</p> <p>○入居期間 原則6か月以内</p> <p>○使用料等 住宅使用料（家賃）は無料とします。 ただし、光熱水費、共益費、駐車場代は入居者負担となります。</p> <p>○申込方法</p> <p>（申込先） 赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所（1階） 市民課住宅係 TEL：0791-43-7066 FAX：0791-43-6810</p> <p>（申込日時） 令和6年1月18日～（土日、祝祭日を除く） 午前8時30分～午後6時</p> <p>（必要書類） ・市営住宅一時使用許可申請書（市HPからダウンロードできます） ・誓約書（市HPからダウンロードできます） ・罹災証明書</p> <p>※被災地にご親戚・ご友人がおられる市民の方は、ぜひ、この情報を直接お伝え頂くようお願いします。</p>	
問い合わせ先	部課係名：市民部市民課住宅係 担当者名：三上・万代 電話：0791-43-7066（内線2122） FAX：0791-43-6810

 添付資料（有・無）

ホームページへの掲載（有・無）

議会報告（有・無）